1. 検討体制

「検討協議会」は生態系ネットワークの形成・推進に関する基本的な方針や全体計画に関する意見調整と合意形成を図り、協議会の下に事業内容の主要テーマごとに、地域を対象に研究や活動している学識者、 行政関係者、各種団体により構成される「部会」を設置し、課題に応じた専門的な検討を行う。また、全体計画を実行するにあたり、実施計画レベルのとりまとめを行う「ワーキング会議」を設置する。

斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

【目的】

生態系ネットワークの形成・推進に関する基本的な方針や全体計画に関する意見調整と合意形成を図る。

【主な協議事項(案)】

- ・斐伊川水系における生態系ネットワーク形成・推進に関する方針や全体計画について
- ・斐伊川水系における大型水鳥類の定着と安定的な生息環境の整備について
- ・斐伊川水系における大型水鳥類が舞う魅力的な地域づくりについて

【メンバー(案)】

学識者、(公財)日本野鳥の会、(株)山陰中央新報社、中海・宍道湖・大山圏域ブロック経済協議会、鳥取県西部農業協同組合、島根県農業協同組合、中海・宍道湖観光協会会議、中海漁業協同組合、 宍道湖漁業協同組合、神戸川漁業協同組合、米子水鳥公園、(公財)ホシザキグリーン財団、NPO 法人いずも朱鷺 21、NPO 法人国際交流フラワー21、米子市長、境港市長、松江市長、出雲市長、安来市長、 鳥取県(生活環境部、農林水産部、県土整備部、西部総合事務所)、島根県(地域振興部、環境生活部、農林水産部、土木部)、出雲河川事務所、

オブザーバー:環境省中国四国地方環境事務所、農林水産省中国四国農政局

生息環境づくり部会

【目的】

大型水鳥類の生息環境づくりについて、各分野の専門的観点からご意見を頂く とともに、関連する機関との連携・協力体制の構築による効果的・効率的な取 組の推進を図る。

H27年度

- ・生息環境調査の結果に基づく、保全・整備拠点候補地の検討
- ・河川・農地等の保全・再生メニューおよび目標案の検討
- ・「全体計画(案)」の検討

H28年度

- ・協議会、地域づくり部会の検討とあわせた「全体計画(案)」策定
- 生息環境整備の継続的な検討・推進

地域づくり部会

【目的】

斐伊川流域における大型水鳥類の定着を通じた地域づくりをテーマとして、各分野の専門 的観点からご意見を頂くとともに、関連する機関等との連携・協働体制の構築による効果 的・効率的な取組の推進を図る。

H27年度

- □大型水鳥類をシンボルとした魅力的な地域づくりの促進方策の検討・推進
- □推進体制と関係主体の役割分担の整理
- 「全体計画 (案)」の検討

H28 年度

- □協議会、生息環境づくり部会の検討とあわせた「全体計画(案)」検討・策定
- □地域づくりの継続的な検討・推進、取組の効果検証とフィードバック

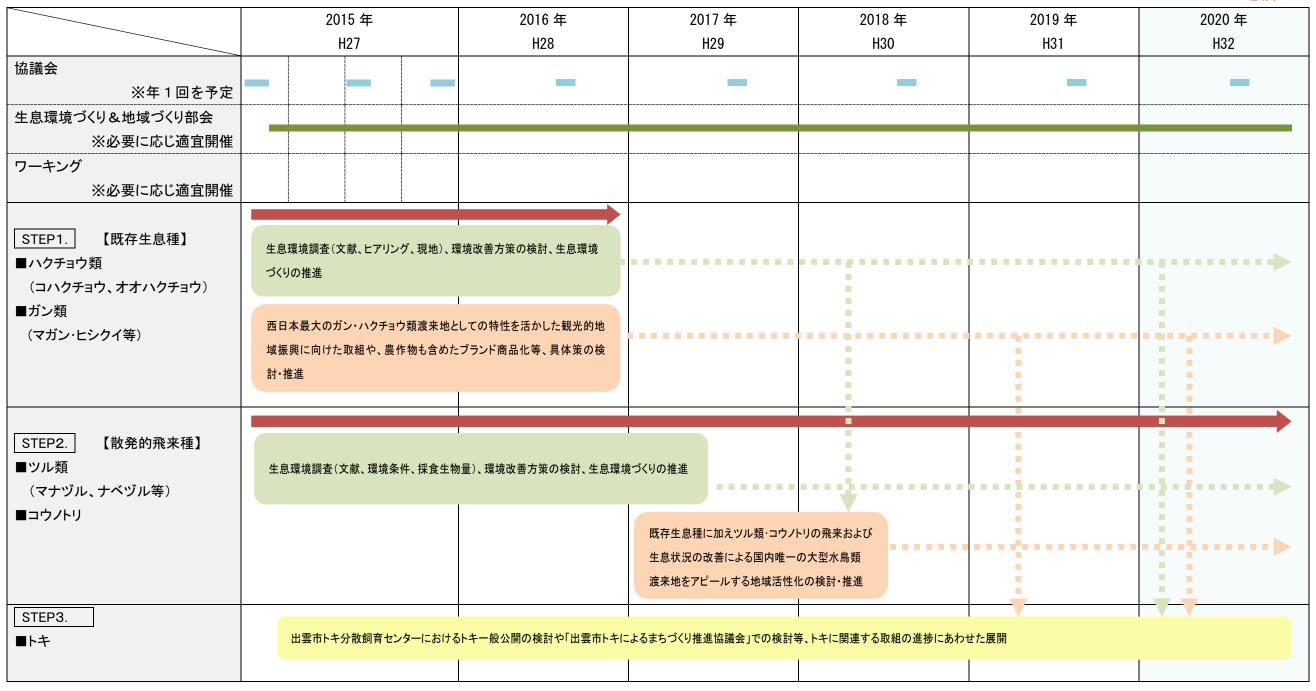
ワーキング会議

【目的】

専門部会により主に技術的な観点から作成された生息環境づくりおよび地域づくりの計画(案)を、地域の課題に関する検討を行うために自治体や NPO、関係団体等の事業・活動主体が、各分担等を自らの立場から検討を深め、実施計画レベルのとりまとめを行う。

2. 今後のスケジュールについて(案)

愛知目標達成年 生物多様性国家戦略 2012-2020 達成年



凡例

「生息環境づくり部会」の取組

「地域づくり部会」の取組